

市は、市内最大の事業者であることを踏まえ、事務事業における環境負荷の低減を図るために、自ら率先して環境保全に取り組んでいかなければなりません。

自治体として率先して環境配慮全般に取り組むため、また市の事務事業から排出される温室効果ガス削減のためとして、23年12月「環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン（第2次）」の改定を行いました。

この計画に基づき、市施設での省エネルギー化推進・再生可能エネルギー等の導入を進めるとともに、職員一人ひとりの環境配慮行動を定着させ、市内事業者の模範となるよう推進していきます。

1. プランの概要

(1) 環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン

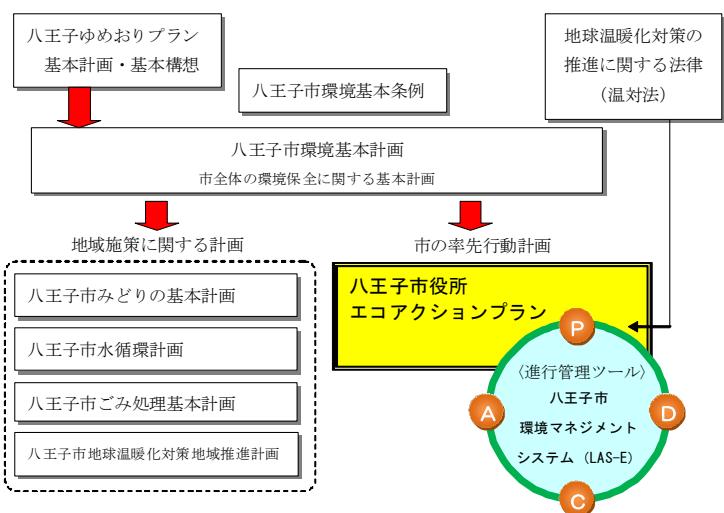
ア. 基本方針

17年3月に「環境にやさしい八王子市エコアクションプラン（第1次）」を策定し、率先した環境配慮行動に取り組んできました。23年3月に発生した東日本大震災と原子力発電所事故による深刻な電力危機により、エネルギー対策の緊急性が高まっている状況を踏まえ、市の率先した環境配慮行動をさらに推進するため、施設のエネルギー対策の強化及び地球温暖化対策の推進を行うことを基本方針として、23年度から27年度までの5年間を計画期間としたエコアクションプランの改定を行いました。

第2次エコアクションプランでは、施設のエネルギー対策を中心に構成し、本市においても施策から職員の行動に至るまで、あらゆるレベルで率先した環境配慮をより一層徹底することにより、市域全体の環境保全を推進することをめざします。

イ. エコアクションプランの位置づけ

自治体として率先して環境配慮全般に取り組むための「環境配慮率先行動計画」及び市の事務事業から排出される温室効果ガス削減のための「地方公共団体実行計画」（地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3）として位置づけ、市の庁舎及び保育園、小学校、中学校、清掃工場を含めた市の施設を対象とし、指定管理施設についても原則として市施設と同等の取り組みを行います。



ウ. プランの目標

第一次エコアクションプランの取り組みによる実績を踏まえ、27年度までに市の事務事業に関わる温室効果ガスの排出量（CO₂換算）を12年度の基準で48.5%削減することを目指しています。

(2) グリーン調達

17年4月に策定された「八王子市グリーン調達方針」では、基本原則で第一に『購入の必要性の検討』を掲げています。事前に物品の購入の必要性を充分に検討することで無駄な購入をなくすことが限りある資源・エネルギーの消費の抑制につながる最も重要なことだからです。

「紙類」、「文具類」、「機器類」、「OA機器類」、「電気製品類」、「自動車」、「作業着」「公共工事」の分類のうち合計92品目を、特に環境物品の選択を重点的に推進していく『グリーン調達重点品目』と定め、調達目標100%をめざし取り組んでいます。

(3) 電力の調達に係る環境配慮実施方針

東日本大震災に伴う原子力発電事故等や東京電力による電気料金値上げ等の影響により、特定規模電気事業者（PPS）を含めた複数の電気事業者から電力の調達先を決定する必要性が高まっていることから、24年2月に環境に配慮した契約を締結するための方針「八王子市電力の調達に係る環境配慮実施方針」を定めました。

電力調達契約の競争入札の実施に際し、電力供給事業における環境配慮の状況を評価することにより環境への負荷の低減を図ります。

(4) 八王子市環境マネジメントシステム（L A S-E）への取り組み

市では、18年度から自治体向け環境マネジメントシステム「環境自治体スタンダード（L A S-E : Local Authority's Standard in Environment の略称）」を導入しています。LAS-Eは事業活動における環境に配慮した取り組みを、目標を立てて実行し、さらに、その状況について点検（監査）・検証・改善という、一連の流れを継続的に行っていき、目標の設定や取り組み状況の監査に市民参加が必須となっているところが特徴です。また、エコアクションプランの目標達成のための進行管理ツールとしての役割も担っています。

L A S-Eの規格は第1ステージから第3ステージまでレベルが3段階あり、市では22年度に第2ステージに合格しています。

23年度は、第1ステージ・第2ステージの取り組み内容を充実させるとともに、指定管理者施設を含む全所管でL A S-Eの取り組みの実施状況をあらかじめ調査し、監査対象を抽出する事前書面調査を実施しました。

その調査結果をもとに監査対象を決定し、23年1月に市民や専門家からなる監査員が聞き取りや現場確認を行う監査が行われ、「大変良い」と評価された割合が増加傾向にあり結果は良好でした。

市は、今後も取り組みを継続し、環境配慮の徹底に努めるとともに、環境面からも市民との協働を推進していきます。



監査及び監査員によるチームミーティング

2. 23年度の取り組み実績

(1) エコアクションプラン推進のしくみ

エコアクションプランを効果的に推進するために、庁内環境調整委員会（環境推進本部会議）を中心に、進行管理等全庁的な視点での総括管理を行います。そして各職場に環境推進責任者及び環境推進員を設置することにより、課内での取り組みの推進を図ります。

27年度までの目標の達成に向け、LAS-Eを用いて、毎年度の数値目標及び取り組みの設定を行い、その取り組みや目標の達成状況を点検するために監査を行います。監査結果を検証し、取り組みの改善を図ることにより、継続的に取り組みを改善し、環境配慮行動を推進します。

取り組みの徹底を図るため、3カ年で全職員に研修を義務付けるとともに、環境推進責任者及び環境推進員による職場内研修を実施しました。職員ハンドブックの配布、省エネチャレンジへの参加などにより職員一人ひとりの意識の向上を図り、積極的な環境配慮の取り組みを推進していきます。

(2) 23年度の主な取り組み

ア. 電気使用量削減

23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、「オール八王子市で昨年度比15%以上の節電を行う」との方針のもと、市施設全体の電力使用量15%削減を目標に、夏季に重点を置き徹底した節電に努めました。

空調・照明・搬送（エレベーター）など電気使用量の多いものを中心におさげるとともに、市民利用施設の輪番休館や夜間窓口の閉鎖などを実施し、市民利用施設においては、節電目標及び取り組みを掲示し、施設利用者にも協力を求めました。

さらに、節電のための取り組みの強化を図るために、各職場において環境推進責任者及び環境推進員が節電キーパーとして、施設の削減目標の達成状況と取り組み状況を確認し、進行管理を行いました。

その結果23年度7月～9月の電力使用量を対前年比約25.3%削減し、23年度の実績は前年比17.9%減少しました。

23年10月から電力需給状況の動向を見つつ、一部の施設で利用制限を見直し、順次必要性の高い施設から再開して24年4月からは通常時の施設利用になりました。

この節電対策は、市民サービスの低下を伴う一時的なものであることから、今後は震災以前の市民サービスを維持しつつ、引き続き徹底した節電対策を行います。

夏期の節電の取組みについて

☆市施設全体で、15.9%削減を目指しています。

施設名：市役所本庁舎

		①昨年実績※2	②目標※3	③削減量(①-②)	④削減率(③/①)
月間使用量(KWh) ※1	市施設全体	8,134,767	6,840,974	1,293,793	15.90%
	本施設	507,180	380,385	126,795	25.00%
市全体に対する割合		6.23%	5.56%	9.80%	

○取組み内容 <ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願ひいたします>

以下の取組みを行っています。

- 夜間窓口の閉鎖
- 空調温度の28℃の徹底 ※ 本庁舎の空調は主に都市ガスを使用しています
- 執務室などの照明の間引き点灯(35%消灯)
- ウォシュレット・暖房便座の電源OFF
(多目的トイレは機能をご利用いただけます)
- エレベーターの稼動台数の制限(7台→2台)

…上記の取組みについては、引き続き利用者の皆様への丁寧なご説明に努めてまいります。

また、市民の皆様のご家庭でも、節電へのご協力をお願ひいたします。

※1 7～9月の最大使用月における月間電気使用量 ※2 平成22年の実績 ※3 平成23年の目標値

市民が利用する各施設の節電の取り組みを、
ホームページ及び各施設に掲示（市役所本庁舎）



オール八王子で
電力危機を乗り切る

徹底節電実施中

市は電力使用量15%以上の削減に取り組んでいます。
皆さんのご理解とご協力をお願ひします。

市役所本庁舎では使用最大電力も15%削減。

市役所本庁舎での主な取り組み内容：
◇空調温度28℃の徹底
◇執務室などの照明の間引き点灯(35%消灯)
◇ウォシュレット・暖房便座の電源OFF
【多目的トイレは機能をご利用いただけます】
◇エレベーターの稼動台数の制限(7台→2台)



各ご家庭でも節電の徹底をお願いします。

庁舎での節電周知ポスター

イ. グリーン調達の推進

八王子市グリーン調達方針で定めたグリーン調達重点品目の調達率については、L A S – E の取り組みの中で「紙類・文具類・自動車・機器類・作業着」について、購入金額をベースにして、購入した物品のうち基準に適合する物品が占める割合を調達率とし、調達目標100%と数値目標を設定し、研修などを通じて職員の意識啓発を行いました。

取り組みの結果、特殊な使用目的や、価格差があるときなどやむを得ない事由を除き、全項目で100%の調達率を達成しました。

職員研修などを通じ意識を高めるとともに、グリーン調達の基本原則の物品の購入の必要性の検討・購入総量の抑制などについても改めて意識を促し、引き続き全職員でグリーン購入を実施していきます。また、研修やハンドブックを通じ、指定管理者施設等にも環境配慮型物品の優先的調達を求めていきます。

ウ. ごみ減量・資源化の取り組み

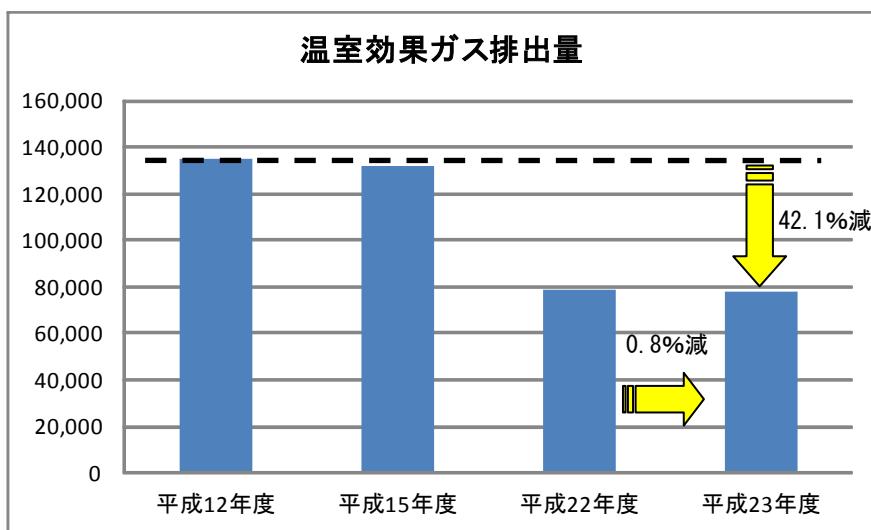
紙類の分別・資源化や、個人が持ち込んだごみの持ち帰りが徹底されてきましたが、23年3月に起こった本庁舎の火事の影響により、ごみの排出量が一時的に増加したこともあり、可燃ごみの排出量は前年度比で1.3%の減少に留まりました。

分別を徹底することでごみの総量を削減するために、全ての職場で正しい分別を行なうよう、研修等を通じて職員の意識を高め、さらなる削減をめざします。

(3) 温室効果ガス排出量

20年5月に改正された「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」により、対象を外部委託施設を含む全施設に拡大し、エネルギー・燃料の使用量等から毎年度の温室効果ガス排出量（CO₂換算）を把握しています。

温室効果ガス排出量の推移を把握し、公表することでさらなる改善へつなげていきます。



※ 12年度値は推計値であり、外部委託施設分（市民センター等）を含まない。

※ 22年度以降、対象を外部委託施設を含む全施設に拡大する。

温室効果ガス削減結果（CO₂換算）

市の事務事業（削減対象の事業）に関わる23年度の温室効果ガス排出量は、前年度に比べ0.8%減少し、約78,000トンとなりました。

算出にあたっては、電力排出係数を固定（0.324 kg/kWh）して算出します。